

若い世代の方を対象としたがん検診を実施します！

町で実施する乳がん検診は、40歳以上の方を対象としていますが、近年、若い世代での乳がんが増えていることから若い世代を対象にした乳房超音波検査を実施します。併せて、20歳以上の女性が対象となっている子宮がん検診も実施します。この機会にぜひ、受診してください。

日時 9月30日(木)10時～12時

国民年金保険料の6か月前納を希望される方へ

今年10月から来年3月分まで国民年金保険料を口座振替で前納するためには、8月中旬の申し込みが必要です。

口座振替を希望される方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、保険健康課または希望の金融機関まで申し出てください。

照会先 保険健康課
☎8519564

「特定健康診査の情報提供書」提出協力のお願い

町の国民健康保険に加入されている40～74歳の方を対象に、特定健康診査を行っておりますが、当町の受診率は30%台と一層の努力が必要な状況となっております。受診率

特定健康診査の情報提供書

提出場所 保険健康課・各出張所・さくら館

★ご協力頂いた方には、粗品を進呈します。

申込・照会先 保険健康課
☎8519564

国民年金保険料の6か月前納を希望される方へ

今年10月から来年3月分まで国民年金保険料を口座振替で前納するためには、8月中旬の申し込みが必要です。

口座振替を希望される方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、保険健康課または希望の金融機関まで申し出てください。

照会先 保険健康課
☎8519564

箱根湿生花園 世界の食虫植物展

ハエトリグサやウツボカズラなど世界中の食虫植物を、約100種700点を展示しています。また、8月28日(土)・29日(日)には、食虫植物の特別販売会を行います。珍しい食虫植物を自宅でも育ててみませんか。

期間 8月31日(火)まで

会場 企画展示場
箱根湿生花園
☎8417293



箱根湿生花園 世界の食虫植物展

ハエトリグサやウツボカズラなど世界中の食虫植物を、約100種700点を展示しています。また、8月28日(土)・29日(日)には、食虫植物の特別販売会を行います。珍しい食虫植物を自宅でも育ててみませんか。

期間 8月31日(火)まで

会場 企画展示場
箱根湿生花園
☎8417293

道路ふれあい月間

ゆずりあい 道路で示す 日本の美

※令和3年度「道路ふれあい月間」推薦標語入選作品
国土交通省主催のもと毎年8月に全国で実施される「道

道路ふれあい月間

ゆずりあい 道路で示す 日本の美

※令和3年度「道路ふれあい月間」推薦標語入選作品
国土交通省主催のもと毎年8月に全国で実施される「道

8月10日は「道の日」

◆ 路面や路肩部分の工事（特に自宅進入路前）

◆ 道路内への工事用施設や看板などの設置

◆ 家庭内排水などを目的とした道路内への管などの埋設

◎ 個人および法人敷地内の立木から道路内に枝が伸びている場合は、伐採してください。

照会先 都市整備課
☎8518600

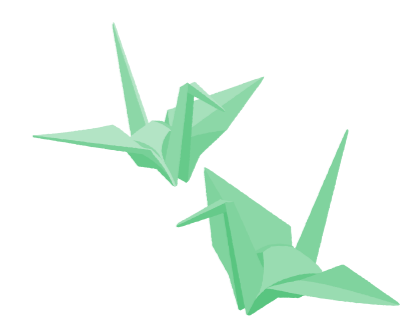
戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうを

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。この日は、戦争で亡くなられた数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、毎年日本武道館で全国戦没者追悼式が行われます。

町民の皆さんも、正午のサイレンを合図にそれぞれの職場や家庭などで、追悼と平和祈念の黙とうを捧げましょう。

また、広島市と長崎市では、毎年8月6日と8月9日に、それぞれ原爆死没者の慰霊式と平和祈念を行っており、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に、

1分間の黙とうを捧げることとしています。両市では、平和を祈る輪を全国各地に広げるため、原爆が投下された時刻に黙とうを捧げられるよう、協力の呼びかけを行っています。



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

横浜地方事務局および神奈川県人権擁護委員連合会では、子どもをめぐる様々な人権問題への取り組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどして、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を実施します。

一人で悩まずに、お電話ください。地方事務局の職員、または人権擁護委員が、お話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。相談は無料、相談内容の秘密は守られます。

強化週間実施期間
8月27日(金)～9月2日(木)

相談受付時間
8時30分～19時(ただし、土曜日・日曜日は、10時～17時)

電話番号
0120100071110
(通話料無料)

町国際交流協会の会員を募集します！

町国際交流協会は、国際交流の発展、国際観光地箱根の地位向上に寄与することを目的とした団体です。姉妹都市との学生交流、英会話・中国語会話教室など、姉妹都市交流や国際視野を広めるための事業を行っています。本年度も語学教室をはじめ、料理教室など楽しみながら国際的感覚を養うことのできる事業を企画しています。

対象 本会に賛同し、これを援助する個人および団体

会費 個人(一口 千円) 団体(一口 五千円)

※年度会費です。

※令和3年度の会費は、新型コロナウイルスの影響を考慮し例年の半額とします。

入会方法 電話で連絡してください。後日送付する所定の申込書と振込用紙により申し込んでください。

申込・照会先 町国際交流協会事務局(観光課内)
☎8517410